広報第7号

発行所
美濃加茂市役所

「〇〇時間」をなくしましょう
6月10日
時の記念日

第2回定例市議会

助役は一人制に
収入役に大野氏選任

第二回の定例市議会は、去る五月二日市役所階上の議場で開かれ六議案を夫々原案通り可決承認して、同日閉会となつた。

先ず、市では今迄第一、第二と二人の助役を置いてきましたが、先頃第二助役の辞任によつて欠員となつていたので、この機会に助役二人制を廃止することになり、本市議会に「助役定員条例の廃止に関する条例」を上程し可決されました。

又、収入役も欠員中であつたので、本市議会において、議会の同意を得て、大野鉞一氏を市収入役に、再び選任した。

この外、教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件を定める条例を始め、教育委員の報酬年額を決めた外、知事より許可のあつた耕地整理施行による、加茂野町地内の字区域の変更に同意することなどを原案通り可決した。

常任委員會便り

市議会の常任委員会は四、五月中にすべて開かれて、委員議席の決定と、三十年度予算と事業計画について執行部の説明があり協議しました。

四月一一日　土木委員会
五月　六日　総務委員会
　　文教民生委員会
　　市内学校視察
五月　七日　農林委員会
五月一一日　文教民生委員会
五月一三日　農林委員会
　　土地改良事業現地視察（市内）
五月一六日　商工委員会

バイクの税金變る
三段階に分けて課税

四月一日から、一二五ccまで原動機附自転車として取扱われることになつて、その税も市で徴収することゝなつたので、今迄の市税条例が改正され、今迄年額一律に六〇〇円であつたのを、五〇〇円（五〇cc以下）八百円（五〇～九〇cc）千円（九〇cc以上）三輪車六百円と決められた。

貨自転車荷車税は月割の課税なつているので、新らしく自転車などを得た翌月から、年税額を月割計算して課税されます。中途で廃業（他人に売つたりした場合）は払もどしはされません。しかしそれを譲り受けた人は前の人が税を納めていればその年はだす必要がありません。

五月は、自転車荷車税及び犬税の納期でした、お忘れなく納めて頂だけたでしようか。

教委長に堀部氏
副は北川氏

新らしい委員を迎え市教育委員会では、四月二十七日に第四回定例会を開き教育委員長の改選を行い、堀部松太郎氏を委員長に、北川社氏を副委員長に夫々選任した。

その他公民館長や青年学級主事などの委嘱を決定した。

（初夏は水辺に）

「更衣」の六月に入ると、めつきり夏らしくなる。つゆを前に、疲れる水辺に訪れた夏を楽しんでいる子供達夏は子供達にとつて、又大人にとつても楽しい遊びに満ちている。

6月10日時の記念日
12日入梅
7月3日半夏至
7日七夕祭
13日盂蘭盆会

市トラックを購入
土木に新威力

こんど市役所では、トヨタトラック（BX四屯型）を購入し、土木課の所属とし、今後市の土木事業に新威力を発揮させることになりました。

工完築新小和三
山之上小、伊深中、上棟式終る

昨年十二月十五日起工式を行つてから、杉山建設の手によつて建設中であつた三和小校舎が大体完成し、去る五月二十七日にその完工式が、地元関係者の間で行われた。

校舎は木造二階建（一部平家）四三〇、八坪で、六教室と音楽室外特別教室七、職員室など二を持つています

又同時に起工した伊深中は、整地作業の関係からやゝ遅れ、去る五月二十三日に、山之上小も又十五日、上棟式を行い、鋭意建設中です。

尚現在建設中の三校々舎の落成式は、三和小の完工をみたが、他の二校の完工をまつて、合同にて行われる予定になつている。

婦人の地位は向上したか
―NHK〝婦人の集い〟―

五月晴れに、新緑も輝き風かおる五月十五日、NHK〝婦人のつどい〟が市公民館で開かれた。

午前中は、市連合婦人会の総会が行われ、新役員の承認、29年度の収支決算、事業報告などを行いその後、名古屋家庭裁判所判事、和田嘉子氏の〝民法〟の話があつて、大いに勉強をしました。

午後は、和田講師をはじめ、渡辺市長、北川市教育委員、安江元県青会長らを講師にして〝婦人の地位をめぐつて〟という論題で討論会がひらかれました。集つた五百余名のお母さん連から、日頃の疑問や、うつぷんが活潑に討わされ、男性に対する風当りは相当に強かつた。

結局、婦人自らの生活能力をしつかり身につける事が一番大切で、婦人会やあるいは職業において常に努力を重ねようという事であつた。

終りに、美容体操が、講師の指導でリズムにのつて楽しく行われて有意義な一日を過しました。

この討論会の模様は、二十日午後一時からの「婦人の時間」に、NHKより全国放送された。

食糧事務所支所變る
可児、加茂合併

この度食糧庁機構の整備改革によつて、従来の食糧事務所加茂支所と可児支所を廃して、新たに食糧庁岐阜食糧事務所可茂支所が設けられた。

区域は美濃加茂市、加茂郡、可児郡となつたが、庁舎は市内下古井にある旧加茂支所のものを使用している。

県中央児童相談所の出張相談は毎月第一第三水曜に

はえ・ねずみを一掃
鼠族昆虫一斉駆除実施

6月1日
↓
6月10日

鼠は悧巧者

ネズミを取るにはその習性を知らねばなりません。ネズミは臆病ところを好み、餌い感覚、臭覚で外敵に対して深い警戒心と猜疑心をもつた、りこう者です。

ネズミはどういう風に歩くかといえば、先ず穴から顔を出して周囲に見廻して、次のかくれ場所を定め、安全だと見ると大急ぎで走り込みます。そこで毒餌を置くにも、この道路のうち、ネズミが立ち止まるところに置くのが良い方法です。

ねこいらず　BHC　の使い方

海ダンゴは、小麦粉にできれば魚粉、ひつこ粉、砂糖、食用油等を混ぜ、大豆大に作ります。そして猫いらずを、マッチの薬位の量を中に入れ、一、二ケづつむそうさに紙につゝんでおきます。

死なない。

二、一度撒布したら一ケ月位は有効です。だからすぐ流れてしまつたり、なくなつたりしない様に場所方法に注意する。BHC家庭用は水にとけません。具体的には蚊蚊―かべ、天井など、はえ、蚊のとまりそうなところに撒く。ぼうふら退治は水溜りをなくすことが一番、附近の草むらにBHCを撒けばかえりたての成虫が絶滅できます。はえも便所、堆肥など、うちの発生する所に撒きます。

のみ―のみは朝から成虫になるには18日～一ケ月位かかる。そこで床下、押入、たたみなど疎場所にまくのが良い。はえなどはこんな病気をうつします。

はえ―腸チフス、パラチフス、赤痢

蚤―ペスト、食中毒、発疹熱

蚊―マラリヤ、日本脳炎

虱―ペスト、発疹熱

風―発疹チフス、回帰熱

虫は薬に觸れて死ぬ

BHCを使用するに当つて次の様なことを心得ておきましよう。

一、BHCが虫に触れなければ

市民生活では、入梅を前に伝染病の媒介をなすはえやねずみの一斉駆除をすることになりました。

実施期間は、六月一日から十日までとし、主に婦人会の協力を得て、BHCを三戸に一合、猫いらずを十戸に一ケ（二〇g）、小麦粉を一戸に二匁位づゝ配付して一斉に行います。

いよ〳〵赤痢の発生する季節
次のことに注意しよう

①手洗励行
・手が大変汚れたあと
・手が大切なものにふれる前

②下痢をしたら先ず医者へ
・素人療法は危険
・集団発生のもと

③ハエ・ネズミの撲滅
・一匹のハエの足に五億の細菌

④生水、生物に注意
・焼くか煮るか熱すかする

⑤不潔な店で食物を買わない

加茂保健所

市の特産に証票を
市商工會定期總會

市商工会の30年度定期総会が去る五月四日太田公民館にて開かれた。

その席上次の様な30年度の事業計画が決められて、こんどの商工会の活動が注目されています。

一、博覧会か品評会（商品）などを開くよう市に働きかける。

二、市内生産物に商工会で制定した証票をつけることを進め、品質の統一と向上につとめ宣伝する。

三、地方にも街路灯を設ける。

四、「美濃太田駅」を「美濃加茂駅」に改称してほしい。又この問題に対して、駅名を変えるより、市名を「美濃太田」にするようを総会の決議として運動することに決定。

五、商店の優良従業員の表彰を。

六、電話の名古屋通話を容易にすることと、電話の新設が早くできるようにするため、美濃加茂電報電話局庁舎の新築促進を強く運動する。

七、バス停留所の増設。

この外29年度の事業経過報告、収支決算書、30年度の収支予算などを承認決定して閉会した。

三級職
土木技術吏員募集

一、願書提出先及期日
市役所総書室　六月五日

二、関係書類
願書、履歴書、戸籍抄本又は身元証明書、健康診断書、最終学校成績証明書

三、受験の資格
1年令三十才未満の心身共に健全な男子で、家庭運動に便利な者
2旧高等工業学校、又はこれと同等以上の学校で土木の学科を修めた者

四、試験要領
1日時場所　六月十日午前十時、市役所会議室
2試験種目　筆記試験、口述試験（筆記具携行）

五、採用予定人員
一名乃至二名

六、職務及び待遇
一般的統制のもとに、各種土木公共事業等の設計施行、都市計画道路の認定等に関する仕事について、実質的責任をもつて行う職務とし、待遇は初任給は最終学歴により、六〇五〇円から七二〇〇円までとする

七、その他詳細な問合せは総書室まで連絡すること。

お不動様の五時鐘 正清和尚

6月10日 時の記念日に表彰

六月十日は「時の記念日」です。全く今は「時間の観念」なしには生きて行けないときです。併し一般にまだ〳〵時間が正確に守られないのが実情です。

そうした中にも、雨の日も風の日も、一日も休まずに「時の鐘」を撞いて、人々から尊敬されている、七十余才の老和尚が、時の記念日の十日、市から表彰されることになりました。

それは市内古井町の東北、古井駅北の山頂にある、不動尊、大徳院の正清和尚さんである。和尚は昭和25年に鐘楼が設けられてから毎日、朝と夕べに正五時の鐘をつき「お不動さまの五時鐘」として町民は勿論、山之上、下米田から対岸の可児郡までひろく信頼されています。

尚この不動尊からは、市内中央部が東北にひろがり、景勝木曽、飛騨両川が豊かに平野をうるおしているのが一望のもとに見渡され名古屋方面からの参けい客がひきもきらない観光の地でもある。

元町子供會など表彰 縣「子供の日大会」

これは小さな、舌切り雀のお爺さん、おばあさん。つぶらなひとみともみぢのお手てが元気に踊るお遊戯に、どつとにこやかな拍手がわきます。

これは去る五月七日に当市でひらかれた、岐阜県子供の日大会の一こまです。

この席上県下の善行児童、子供会、母親クラブ等、八名、十二団体が表彰されましたが、市関係では、次の通り栄えの表彰をうけました。

善行児童　太田小　太田文雄君
優良子供会　太田元町子供会
優良母親クラブ　蜂屋島之網母親クラブ

一七萬圓募金完了 今年の日赤募金

今年の日赤募金、白い羽根運動金は五月一杯行われましたが、美濃加茂市も一七一、四九三円の募金目標額も、市民の皆様の御協力で近く完了する見込です。

日赤募金は「日本赤十字社」の事業資金に充てられるもので、社員組織による醵金などによつて、社の経済の独立を得て、社の中立を護つているのです。

日本赤十字社の歩み

日本赤十字社がつくられたのは明治十年西南戦争の際、時の元老院議員佐野常民氏が博愛社を創設したのが始りである。然し当時は敵味方の区別なく、傷病者を救護するという趣旨が人々に理解されず、色々と苦労があつたといわれる。

この博愛社が政府といつしよに世界の赤十字に仲間入りしたのは明治十九年で、ジュネーブ条約に加わり、万国赤十字社の一員となり「日本赤十字社」と改称した。

赤十字の歴史は、戦場から生れたことを物語つていますが、これは戦争に加担し、戦争を遂行するためのものでなく、戦争が生みだす悲惨な傷病兵たちを、敵味方の区別なく救護することが目的であつて、看護婦の養成や医療の充実に力を注いできたのであります。その後平時に於ける救護と、明るい平和な社会の建設という福祉事業まで考えられるようになつた。

特に終戦後は専ら平時の災害救護や家庭看護法などの普及、青少年赤十字、奉仕団の育成などの外とりわけ海外抑留者の帰国や帰還問題について大きな役割を果しています。

こうして赤十字社は、古い歴史と誇らしい理想の上にたつて、力強い歩みをつづけています。

6月　梅雨に中休み

梅雨型の気圧配置は上旬および中旬末から下旬に現われ、上旬のものは長続きしない見込です。

この為、上旬には一応梅雨に入る可能性がありますが、その後中休みとなり、中旬末から本格的な梅雨となりましよう。

気温は中休みの時期にかなり暑い日もありますが、下旬には低温が現われ、月を通じてはやゝ低目になる見込です。降水量はやゝ多く一時的大雨の起るおそれがあります。

7月　下旬には眞夏のおとずれ

オホーツク海高気圧は優勢で、梅雨型の気圧配置が長引くおそれがあります。したがつて梅雨明けはやゝおくれる見込です。この期間平年に比べ曇天、雨天が多いが、下旬には一応夏らしくなるものと思われます。気温は上、中旬の低目（一時かなり低温）から、下旬には並ないしやゝ低目となる見込です。降水量はやゝ多目で処により一時的大雨の恐れがあります。

		気温	降水量	日照
6月	本年	低目	やゝ多い	やゝ少い
	平年	21.9度	269粍	181時
7月	本年	並又は低目	多目	やゝ少い
	平年	25.6度	248粍	206時

岐阜測候所

市が表彰される 外國人登錄事務で

去る五月十三日、岐阜県知事より、美濃加茂市が、昨年十月から十二月までの間に、外国人登録証明書が大量に切替えられた時に優秀な成績を収めたかどで、表彰をうけた

家畜市場設置を要望 ―市畜産振興会結成―

市内の畜産、特に和牛、豚、鶏などの家畜を飼育している農家の代表者が集つて、五月二十四日、市畜産振興会を結成した。この会は、畜産家相互の、研究協力を行うとともに国、県、市などの行政措置等に対する協力、推進を図ることを目指している。

そこで第一回の会議で、現在の飼料高、生産物安の状況を打破するため、飼料の自給増産と、家畜市場を市内に建設するという事を決め、こんど強力に実現に努力することになつた。

同畜産振興会の役員として会長、野呂德郎副会長、大野藤市の各氏を選んだ。

農産課調による市内家畜数は次の通りになつている。

乳牛四四三　役肉牛五四五
豚一、四七四　鶏二五、五七八
緬羊二七七　山羊六一六

市内めぐり 三和の〝しいたけ〟

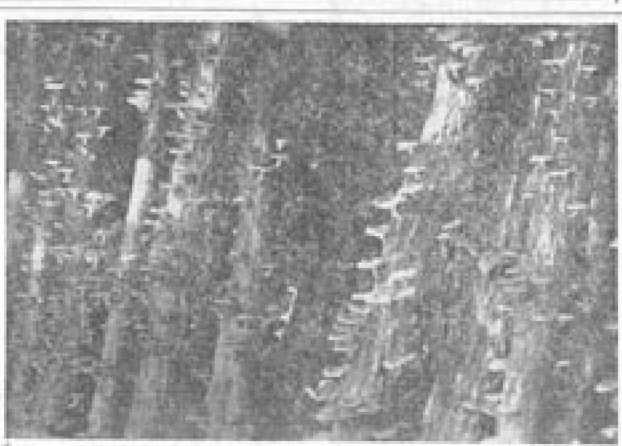

六月といえば、もう三和では椎茸の菌の打込が、ほとんど終つたところである。

三和の椎茸は、町内にて自給される、純良な菌と、良質な水、原木と、絶好な環境に恵まれて、市の特産物として、内外にその品質を誇つている。

椎茸の生産量も年々増加し、町内の八〇%以上、二百戸ばかりの農家が生産に従事しており、生産量も三万〆に達するといわれる。

市でも、特産物として、各物産展に出品したり、土産物風に仕立てたりしてその紹介、宣伝につとめている。

農業教室

秋落田には 無硫酸根肥料を

稲の根を腐らせる硫化水素は肥料として施したものゝ、硫酸根が還元されて発生する場合が多いので、秋落田では硫安、過石、硫酸カリ等は適しない。石灰窒素・塩安・尿素・トーマス燐肥・熔成燐肥・高度過燐酸石灰・塩化カリなどの肥料は硫酸根を含まないので秋落地帯に適した肥料である。殊にトーマス燐肥・熔成燐肥は副成分として、珪酸、鉄、石灰、苦土等稲を秋落から守つてくれるような成分を含んでいるので、こうした肥料の施用が望ましい。

病氣の出ない年でも 一割増産

―馬鈴薯の薬剤撒布―

ボルドー液を開花始めと、開花盛りの二回撒布する。一回だけのときは、開花盛りに行うのが良い

新らしい ニカメイ虫の藥「エンドリン」

最近パラチオン剤に代るべき安全な殺虫剤として、「エンドリン」が登場しました。

この薬は有機塩素剤ですが、その使い方も頗るかんたんで、しかも人畜に対する毒性も殆どなく、DDTやBHCと同じ様に使用できるので、これからは羽やゴム手袋のいらない薬剤撒布ができそうです。

防除の時期や、やり方などについては今から農業改良普及員に御相談しておいて下さい。

遺族の皆様へ 弔慰金の不服申立について

戦没者遺族に対する弔慰金は、もうほとんど裁定され、支給されましたが、その不服の申立などについて次の様に通知があつたので、心当りの方は、市役所民生課又は支所で御相談下さい。

●法第三十四条第一項の規定による弔慰金のみを請求した者に対し裁定庁が特別弔慰金を裁定支給した場合においては従来通り不服の申立ができる。（法第三十四条第一項）

昭12 7 7以後の在職期間（軍属は昭16 12 8以後）内に公務のため死亡した軍人軍属の遺族には弔慰金を支給する。

●遺族年金及び弔慰金をあわせ請求した者に対し、裁定庁が特別弔慰金を裁定し支給し、遺族年金の裁定は保留した場合、特別弔慰金の裁定の処分に対しては、死亡者の死亡が公務によるものであることを理由としての不服申立は差し控えられたい。

裁定保留になつた遺家族年金について、死亡者の死亡が公務によらないことを理由としてこれを支給しない旨の裁定があつた場合において、死因の公務性を争い不服の申立を行うことができる。

米作日本一競作大會

昭和二十四年から行われている「米作日本一表彰全国競作大会」が今年も行われ、その参加が募られています。

●参加資格と条件

水田三反歩以上の耕作農家

競作田は原則として一反歩以上（特別の理由ある場合は一割減まで認める）矩形又はこれに近いもので、幅は三間以上、筆数三枚以内にして三尺以上の道、水路などをはさまない（止むをえないところは収量に極端な不公平をもたらさない限り例外と認める）各筆同一品種と耕作法

●審査

△収量＝農審査はランダム式円形十坪刈又は所定の五坪刈ブロック審査は全刈、いずれも反当玄米収量

△技術

1、不良環境の克服したもの
2、増収目標達成のための総合技術
3、技術の改善考案

●申込期限

六月十四日迄に市農産課まで参加申込書を提出

●その他詳細は農産課へ尋ねて下さい。

外國人の皆さんへ 外國人登録法により指紋を押すことについて

あなたの指紋は世界中を探しても同じ指紋の人はおらず、また一生変ることはありません。

そこで外国人登録証明書とそれに関係する書類に指紋を押して頂ければ、色々な間違いが防げるわけです。従来、他人が本人になりすまして登録の手続きをして同じ人が二人できたり、本人が知らない中に死亡したことになつたり、帰国したものとして取扱われたりした実例が沢山あつたので、外国人登録法に定められている指紋押捺制度を、昭和三十年四月二十七日から実施することになりました。

どんな場合に！

昭和三十年四月二十七日以降、十四才以上の外国人が、

1、新らしく登録証明書の交付を申請するとき
2、再交付を申請するとき
3、引替交付を申請するとき
4、切替交付を申請するとき

この外細部について、分らない事は市の係員にお尋ねになつて、間違いのないようにして下さい。

法務省

近く成人学校開設 新生活運動も推進

市社会教育課では、五月十八日社会教育運営協議会を開いて色々な行事を決めた。

先ず新緑の初夏に、働く人達の自主的な学校として、成人学校を開く事になつた。詳細はまだ決定していませんが、大体都市コース農村コースに分けて、都市コースは六月中、農村コースは八月中に開く予定です。

資格は十五才以上で、一科目週二回、六週間で終了となつており全受講日数の三分の二以上出席した者には修了証書を授すことになつています。

その外、私達の生活を合理化し経済の自立を達成するための、新生活運動の実施要領を作成し、市民に呼びかけることになつた。この明細は又後の機会にお知らせします。

公民館長及び青年学級主事氏名

公民館長

地区	氏名
太田	小栗憲八
古井	山田邦夫
山之上	酒向正雄
蜂屋	堀部松太郎
加茂野	高所鎮夫
伊深	支垣長
三和	荏加金次
下米田	杉山岳増

青年学級主事

地区	氏名
太田	丹羽平一
古井	小林喜明
山之上	関宮昇
蜂屋	酒向実雄
加茂野	高垣頭夫
伊深	田中錬一
三和	平野二二
下米田	小森晴平